

令和6年度第1回姫路市防災会議・国民保護協議会 議事録（要旨）

日 時	令和6年7月19日（金）14時00分～15時00分
場 所	姫路市防災センター5階 多目的ホール
出席者	44名（市長及び別紙出席者名簿のとおり）
<p><b>【姫路市防災会議】</b></p> <p>1 開 会（司会進行～事務局）</p> <p>2 挨拶（市長）</p> <p>3 議 事（議事進行～会長：市長）</p> <p>（1） 令和5年度防災活動報告及び令和6年度防災活動計画（案）について          ※原案通り承認</p> <p>≪事務局説明≫</p> <p>「令和5年度 防災活動状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロールや各種会議等、概ね例年通り実施</li> <li>・昨年度は10月1日に大手前公園など市内4箇所に会場を分散させて「姫路市総合防災訓練・国民保護訓練及び防災フェア」を実施</li> </ul> <p>「令和6年度 防災活動計画（案）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は災害対策本部運営図上訓練を検討</li> <li>・訓練は、大規模災害発生時における災害対策本部の組織・機能・配置等を検証するとともに、各班及び関係職員の災害対応能力の向上を目的として、各班の災害対応体制の確立、「情報の見える化」、災害対策本部内や関係機関との連携を意識しながら、訓練を実施する予定</li> <li>・実施日時：10月29日（火）</li> <li>・実施場所：姫路市役所</li> <li>・訓練参加機関：国・県・市の防災関係機関、ライフライン関係機関</li> </ul> <p>≪質疑≫なし</p> <p>（2） 令和6年能登半島地震を踏まえて取り組むべき防災対策について（報告）</p> <p>≪事務局説明≫</p> <p>「能登半島地震を踏まえて取り組むべき防災対策」</p> <p>1 議題の概要</p> <p>令和6年能登半島地震における自治体支援、避難所運営、物資調達・支援などの発災後の災害応急対応を、内閣府がとりまとめた「令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート」を中心に、今後取り組むべき防災対策について説明</p> <p>2 主な議題内容</p> <p>①被災地の情報収集及び進入方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリ搭載カメラや定点カメラなど様々な手段を用いての情報収集</li> <li>・災害時に孤立することが想定される地区における状況把握などの訓練を関係機関と連携し実施</li> <li>・被災地の進入方策として、インフラ・ライフラインの復旧支援などの活動に当たる関係機関においても、平時から、相互の連携体制の構築、資機材に関する相互情報提供や搭載検証、連携訓練を実施し、関係機関の連携強化を図る</li> </ul> <p>②避難所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時は、物資の調達や輸送が平常時のようには実施できないという認識に立ち、初期の対応に十分な量の物資の備蓄に努める</li> <li>・避難所で段ボールベッドを使用することは、避難者の健康の維持に役立つため、実際に地域住民に段ボールベッドを使用してもらう訓練が重要であり、また、避難者が避難所内での居場所を定めた後にレイアウト変更することは大きな労力を要するため、速やかにパーティションや簡易ベッドの設置など居住環境を確保することが重要</li> <li>・避難所における体制構築の在り方や避難所の自主的な運営、女性の運営管理への参画、女性の多様なニーズに配慮した物資の提供方法の検討</li> <li>・能登半島地震では自主避難所が多く開設され、ニーズ把握を行う体制構築に時間</li> </ul>	

を要したため、支援ニーズを的確に把握し共有できる体制を構築することが必要

- ・発災当初は備蓄で対応し、3日後からはプッシュ型による食料支援
- ・炊出しや食品の供給を行うNPOや関係事業者等と平時から連携体制を構築することが重要
- ・災害発生直後は、インフラが復旧していない状況でも使用可能な携帯トイレ・簡易トイレを使用し、支援が届くまでは備蓄で対応
- ・仮設トイレを確保するとともに、し尿処理を実施
- ・避難所運営をはじめ、あらゆる防災・復興施策に男女共同参画の視点を反映
- ・携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレ等の備蓄、確保するための協定を締結し、トイレトレーラーやコンテナトイレ等のより快適なトイレを自治体で保有する

#### ③物資調達・輸送

- ・陸路が断絶した場合も想定し、陸路の早期啓開や空路、海路を活用した物資輸送に必要な準備を行うことが重要
- ・本市では現在、市内に支店のある物流事業者と大規模災害時の救援物資の受入れ、配送について協定の締結を前提として、災害時に迅速、的確に被災者に物資が支援できるよう、また被災者のニーズが把握できるよう協議を行っている

#### ④横断的事項等

- ・近年の災害では、政府・地方公共団体等の公的主体のみならず、事業者、NPO等の民間主体が災害対応に大きな役割を果たしており、そうした主体間の連携等によって、より幅広い災害対応体制を確立していく必要がある
- ・本市では、ボランティア団体や中間支援組織、社会福祉協議会等と、定期的に情報共有や意見交換を行っており、今後も継続して顔の見える関係構築に努め、ボランティア団体間の繋がりなども意識しながら、連携体制の構築を図る

#### 《質疑》あり

##### 【委員 質問】

ドローンや個人のスマートフォンから発信されるSNSの情報も、情報収集という観点からは、有用なものかと思うが、姫路市としてはどのように考えているか

##### 【事務局 説明】

本市においても、消防局でドローンを3機運用しており、現場確認等で災害時に活用したいと考えており、また測量協会と協定をしているので、協定を活用したいと考えている

SNS等の情報については、信憑性がある情報かどうかを見極める必要があるが、国等の動きを注視しつつ、導入すべきところ、参考にすべきところを判断し、進めていきたいと考えている

##### 【委員 質問】

姫路市ではダンボールベットをある程度確保できているのか

##### 【事務局 説明】

各避難所に数セットずつ配置しており、発災時には協定事業所よりダンボールベットを輸送する協定を締結している

### (3) 姫路市強靱化計画の改定について（報告）

#### 《事務局説明》

「姫路市強靱化計画の改定について」

##### ①計画改定の背景

- ・現計画の計画期間が令和2年度から令和6年度までとなっており、本年度中に計画改定を行う予定

- ・今般の国土強靱化における動向としては、国において、令和5年7月に「国土強靱化基本計画」が改定され、「気候変動の影響」や「国際紛争下のエネルギー問題」等の社会情勢の変化を考慮しつつ、「災害関連死」や「コロナ禍における自然災害対応」といった近年の災害で得られた新たな知見を踏まえた見直しを実施されており、これらを踏まえて、本市強靱化計画についても改定を行う

- ・国土強靱化基本計画の改定により、基本的方針が示され、その中で改定による新たな

方針は2本あり、「3、デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」および「5、地域における防災力の一層強化」が追加され、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模な自然災害への対策を、国や兵庫県と一体的に行い、また実効性のあるものとするため、国計画の見直し内容を本市計画にも反映する必要がある

#### ②改定スケジュール

・新計画における「事前に備えるべき目標」と「リスクシナリオ」の設定後、脆弱性評価を実施した上で対応方策を検討し、10月に開催予定の防災会議において、計画改定の素案を報告、その後、パブリックコメントを踏まえ、令和7年3月末に次期計画を策定・公表する予定

#### ③本市の主な変更点

・国土強靱化基本計画において設定されている国のリスクシナリオからの主な変更点としては、本市での発災が考えにくい火山噴火や豪雪等の自然災害、本市に権限のない警察・空港・郵便等の機能を削除しているほか、本市が臨海部に抱える「火力発電所・工場」の重要な産業施設および姫路城の被災に関するシナリオを追加

#### 「姫路市強靱化計画の進捗状況について」

##### ①重要業績指標進捗状況

・KPIについて、達成度の割合に応じてIからIVの4段階に分けて評価を行い、さらに8つの目標ごとのKPIの達成度により、SからDの4段階に分けて総合評価を行った

・再掲を除いた全107項目のKPIについて、Iの達成済の項目は51件、IIの進捗状況が良好な項目は24件、IIIの進捗状況が平均的な項目は14件、IVの進捗状況が芳しくない項目は18件

##### ②進捗状況一覧

・8つの「事前に備えるべき目標」ごとの総合評価およびKPIの進捗状況について、総合評価としては、8つの目標のうち、S評価が2目標、A評価が2目標、B評価が4目標となった

・全体の半分弱の項目がすでに達成済となっており、約70%の項目の進捗状況が良好、一方、達成度が50%未満となっているIV評価の項目は、18件で16.8%となっている

・進捗が思わしくない主な原因としては、コロナ禍によりイベント等が自粛され、市民への周知活動等が行えない期間があったことや、昨今の建設工事費の高騰により、当初予定していた工事が進捗しなかったこと等があげられる

≪質疑≫なし

以上閉会

#### 【姫路市国民保護協議会】

##### 1 開 会（司会進行～事務局）

##### 2 議 題（議事進行～会長：市長）

##### ① 姫路市国民保護計画に基づく取組について

※原案通り承認

#### 【事務局 説明】

「令和5年度（昨年度）の取組」

「1の姫路市国民保護協議会等の開催」については、昨年、7月6日に幹事会、同月20日に協議会をそれぞれ防災センターで開催

会議では、観光等における来訪者数などの時点修正についてご審議いただき、計画を修正

「2の姫路市総合防災訓練・国民保護訓練」については、10月1日に、JR姫路駅周辺で「何者かがキャッスルガーデン内で化学剤を散布、負傷者が複数人発生している」との想定で国民保護訓練を実施

特に、国民保護事態における各機関の役割に応じた手続きや対応を確認し、救助や除染活動など災害時の実務を重視して実施

「3のJアラート全国一斉情報伝達試験」については、昨年度4回実施予定だったが、うち1回は、北朝鮮から衛星打ち上げに関する通報があったため中止となったことから、計3回の試験を実施し、防災行政無線のほか、連携するFMゲンキ、WINK、ひめじ

防災ネット等の各種ツールの正常作動を確認した

「4の弾道ミサイル発射事案等への対応」については、昨今、高い頻度で北朝鮮から弾道ミサイルが発射されており、防衛省の調べでは、令和4年には過去最多となる31回、令和5年には過去2番となる18回が発射されており、特に、昨年には、Jアラートが計4回発令され、4月13日に北海道、5月31日、8月24日、11月21日に沖縄県を対象地域として発令された

また、今年に入ってから、5月27日に沖縄県にJアラートが発令されており、頻発化する弾道ミサイル発射事案に備え、北朝鮮からの弾道ミサイル対応として、情報収集のほか、有事に備えJアラートをはじめとする各種ツールの点検や初動対応の再確認を行った

なお、国が昨年度Jアラートシステムを改修したことで、より早い段階でJアラートが発令されるようになり、また、発令対象地域に関して、これまでは予測飛翔範囲の都道府県のみが発令されていましたが、隣接都道府県にもあらかじめ発令されるよう変更された

「5の研修・啓発」については、広報誌で「弾道ミサイル落下時の行動」について啓発したほか、国民保護に関するリーフレットを訓練などで配布するとともに、市政出前講座で国民保護制度の説明を行った

「6の防災情報システムの更新」については、現行システムが平成19年度からの長期稼働により経年劣化や保守部品の製造停止等、保守継続が困難であるとともに、昨今の情報通信技術の進展を踏まえ、令和7年度からの本番運用開始に向け、システムの再構築を進めている

「令和6年度（今年度）の取組予定」

「1の姫路市国民保護協議会等の開催」については、7月5日に幹事会を開催し、本日、協議会を開催

「2の国民保護講演会の開催」については、この会議終了後に、陸上自衛隊中部方面特科連隊長米村様にご講演いただく

「3のJアラート全国一斉情報伝達試験」については、今年度も4回実施予定で防災行政無線をはじめ、連携する各種ツールの作動確認やJアラート発令時の初動体制を確認し、昨年秋に開設された「姫路市LINE公式アカウント」を活用した国民保護情報の配信を6月より開始

「4の弾道ミサイル発射事案等への対応」については、有事に備えて、引き続き、各種ツールの動作点検や初動対応などの再確認を徹底する

「5の研修・啓発」については、リーフレットの配布や市政出前講座を行う予定

《質疑》なし

## ② 姫路市国民保護計画の一部修正（案）について

※原案通り承認

### 【事務局 説明】

「議題2について」は、4ページは統計の数値や市の組織改編等に伴う修正

5ページは新旧対照表で、左側が現行、右側が改正案

5ページ目のNo. 1、「観光等における来訪者」については、令和5年度の本市の観光等による来訪者数を反映させ、総来訪者数は約941万人で、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症へ変更されたことで、前年度をはるかに上回る増加となった

No. 2のグラフは、月別来訪者数

No. 3は陸上自衛隊姫路駐屯地「第3特科隊」が「中部方面特科連隊」に部隊改編されたことに伴う修正

6ページ目のNo. 4の表、「その他施設の状況」については、石油コンビナート特別防災区域内の人口を最新の数値に置き換えた

6ページ目のNo. 5、7ページ目のNo. 6・7の図は本年2月1日に、本市の組織改編にて「総合教育監」を新たなポストとして設置したことに伴う修正

8 ページのN o. 8 はN o. 3 と同様に、陸上自衛隊姫路駐屯地の部隊改編に伴う修正

以上、姫路市国民保護計画等については、国の方針に基づき実態に即した計画となるように適宜修正し、今後も、国や県と足並みを揃え、姫路市国民保護計画の実効性をより一層高めたい

《質疑》なし

以上 閉会